

鉄道車両整備職種 技能実習評価試験の試験科目及びその範囲並びにその細目(試験基準)

初 級 基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識	専 門 級 初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識	上 級 中級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識
<p><b>学科試験</b></p> <p>1 鉄道車両一般に関する知識 次に掲げる事項に関する初歩的な知識を有すること。 ①鉄道車両の概論 1.鉄道用語 2.鉄道の役割 3.鉄道車両を構成する主な装置の種類、機能 ②機械の知識 1.用語 2.関連部品の種類、用途 ③電磁気の知識 1.用語 2.関連部品の種類、用途</p> <p>2 鉄道車両整備に関する知識 次に掲げる事項に関する初歩的な知識を有すること。 ①鉄道車両の検査体系に関する知識 1.関連法令 2.検査体系 ②鉄道車両の整備作業一般に関する知識 1.整備作業 2.検査工程 ③工具類の取り扱いに関する知識 1.スパナ・レンチ類 2.ペンチ・ニッパ類 3.プライヤ類 4.ハンマ類 5.ドライバ類 ④材料に関する知識 1.金属材料の種類、性質、用途 (鋳鉄、鋳鋼、炭素鋼、ステンレス鋼、銅、アルミニウム、合金) 2.非金属材料の種類、性質、用途 (ゴム、繊維、カーボン、合成樹脂、複合材) 3.その他材料</p> <p>3 対象作業に関する知識 次に掲げる(1)及び(2)のうち、いずれか1つを選択 (1)走行装置検修・解ぎ装 次に掲げる事項に関する初歩的な知識を有すること。 ①主な装置の機能に関する知識 1.台車枠 2.揺れまくら 3.軸箱 4.支持装置 5.車輪 6.車軸 7.主電動機 8.ブレーキ装置 9.緩衝装置 10.駆動装置 ②整備作業に関する知識 1.走行装置の分解 2.走行装置の組み立て (2)空気装置検修・解ぎ装 次に掲げる事項に関する初歩的な知識を有すること。 ①主な装置の機能に関する知識 1.弁類 2.調圧器 3.空気圧縮機 4.空気管類 5.ブレーキ装置 6.ブレーキ制御装置 ②整備作業に関する知識 1.空気装置の分解 2.空気装置の組み立て</p> <p>4 品質管理に関する知識 次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること 1.整備作業におけるヒューマンエラーの防止 2.作業環境の改善</p> <p>5 安全衛生に関する知識 次に掲げる安全衛生に関する詳細な知識を有すること 1.鉄道車両整備に特徴的な労働災害、事故の防止 (墜落、触車、感電) 2.その他の労働災害、事故の防止 (騒音、熱中症等) 3.安全標識 (立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等) 4.作業開始前の検修設備・工具類の点検作業 5.整理、整頓、清掃の実施、清潔の維持、及び習慣付け(躰) 6.保護具の着用と服装の安全点検 7.安全装置の使用等による安全作業 8.鉄道車両整備の関連機器、油脂類等の危険性又は有害性及びこれらの取り扱い 9.労働災害、事故発生時の応急措置</p>	<p><b>学科試験</b></p> <p>1 鉄道車両一般に関する知識 次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。 ①鉄道車両の概論 1.鉄道用語 2.鉄道の役割 3.鉄道車両を構成する主な装置の種類、機能 ②機械の知識 1.用語 2.関連部品の種類、用途 ③電磁気の知識 1.用語 2.関連部品の種類、用途</p> <p>2 鉄道車両整備に関する知識 次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。 ①鉄道車両の検査に関する知識 1.関連法令 2.検査体系 ②鉄道車両の整備作業一般に関する知識 1.整備作業 2.検査工程 ③工具類の取り扱いに関する知識 1.スパナ・レンチ類 2.ペンチ・ニッパ類 3.プライヤ類 4.ハンマ類 5.ドライバ類 6.エアーツール類 7.切削工具類 8.計測器具類 ④材料に関する知識 1.金属材料の種類、性質、用途 (鋳鉄、鋳鋼、炭素鋼、ステンレス鋼、銅、アルミニウム、合金) 2.非金属材料の種類、性質、用途 (ゴム、繊維、カーボン、合成樹脂、複合材) 3.その他材料</p> <p>3 対象作業に関する知識 次に掲げる(1)及び(2)のうち、いずれか1つを選択 (1)走行装置検修・解ぎ装 次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。 ①主な装置の機能に関する知識 1.台車枠 2.揺れまくら 3.軸箱 4.支持装置 5.車輪 6.車軸 7.主電動機 8.ブレーキ装置 9.緩衝装置 10.駆動装置 ②整備作業に関する知識 1.走行装置の車体からの取り外し 2.走行装置の分解 3.走行装置の検査修繕 4.走行装置の組み立て 5.走行装置の車体への取り付け (2)空気装置検修・解ぎ装 次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。 ①主な装置の機能に関する知識 1.弁類 2.調圧器 3.空気圧縮機 4.空気管類 5.ブレーキ装置 6.ブレーキ制御装置 ②整備作業に関する知識 1.空気装置の車体からの取り外し 2.空気装置の分解 3.空気装置の検査修繕 4.空気装置の組み立て 5.空気装置の車体への取り付け</p> <p>4 品質管理に関する知識 次に掲げる事項について一般的な知識を有すること 1.整備作業におけるヒューマンエラーの防止 2.作業環境の改善 3.関連規格 (JIS規格、JRIS規格、ISO規格等)</p> <p>5 安全衛生に関する知識 次に掲げる安全衛生に関する詳細な知識を有すること 1.鉄道車両整備に特徴的な労働災害、事故の防止 (墜落、触車、感電) 2.その他の労働災害、事故の防止 (騒音、熱中症等) 3.安全標識 (立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等) 4.作業開始前の検修設備・工具類の点検作業 5.整理、整頓、清掃の実施、清潔の維持、及び習慣付け(躰) 6.保護具の着用と服装の安全点検 7.安全装置の使用等による安全作業 8.鉄道車両整備の関連機器、油脂類等の危険性又は有害性及びこれらの取り扱い 9.労働災害、事故発生時の応急措置</p>	<p><b>学科試験</b></p> <p>1 鉄道車両一般に関する知識 次に掲げる事項に関する実践的な知識を有すること。 ①鉄道車両の概論 1.鉄道用語 2.鉄道の役割 3.鉄道車両を構成する主な装置の種類、機能 ②機械の知識 1.用語 2.関連部品の種類、用途 ③電磁気の知識 1.用語 2.関連部品の種類、用途</p> <p>2 鉄道車両整備に関する知識 次に掲げる事項に関する実践的な知識を有すること。 ①鉄道車両の検査に関する知識 1.関連法令 2.検査体系 ②鉄道車両の整備作業一般に関する知識 1.整備作業 2.検査工程 ③工具類の取り扱いに関する知識 1.スパナ・レンチ類 2.ペンチ・ニッパ類 3.プライヤ類 4.ハンマ類 5.ドライバ類 6.エアーツール類 7.切削工具類 8.計測器具類 9.工具類の状態管理 ④材料に関する知識 1.金属材料の種類、性質、用途 (鋳鉄、鋳鋼、炭素鋼、ステンレス鋼、銅、アルミニウム、合金) 2.非金属材料の種類、性質、用途 (ゴム、繊維、カーボン、合成樹脂、ガラス、複合材) 3.その他材料 4.材料の不具合</p> <p>3 対象作業に関する知識 次に掲げる(1)及び(2)のうち、いずれか1つを選択 (1)走行装置検修・解ぎ装 次に掲げる事項に関する実践的な知識を有すること。 ①主な装置の機能に関する知識 1.台車枠 2.揺れまくら 3.軸箱 4.支持装置 5.車輪 6.車軸 7.主電動機 8.ブレーキ装置 9.緩衝装置 10.駆動装置 ②整備作業に関する知識 1.走行装置の車体からの取り外し、取り付け部や非解装部位の状態判断 2.走行装置の分解、部品の状態判断 3.走行装置の検査修繕 4.走行装置の組み立て 5.走行装置の組み立て後の後検査 6.走行装置の車体への取り付け 7.走行装置の車体への取り付け後の後検査、調整 (2)空気装置検修・解ぎ装 次に掲げる事項に関する実践的な知識を有すること。 ①主な装置の機能に関する知識 1.弁類 2.調圧器 3.空気圧縮機 4.空気管類 5.ブレーキ装置 6.ブレーキ制御装置 ②整備作業に関する知識 1.空気装置の車体からの取り外し、取り付け部や非解装部位の状態判断 2.空気装置の分解、部品の状態判断 3.空気装置の検査修繕 4.空気装置の組み立て 5.空気装置の組み立て後の後検査 6.空気装置の車体への取り付け 7.空気装置の車体への取り付け後の後検査、調整</p> <p>4 品質管理に関する知識 次に掲げる事項について実践的な知識を有すること 1.整備作業におけるヒューマンエラーの防止 2.作業環境の改善、良好な状態の維持 3.関連規格 (JIS規格、JRIS規格、ISO規格等)</p> <p>5 安全衛生に関する知識 次に掲げる安全衛生に関する詳細な知識を有すること 1.鉄道車両整備に特徴的な労働災害、事故の防止 (墜落、触車、感電) 2.その他の労働災害、事故の防止 (騒音、熱中症等) 3.安全標識 (立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等) 4.作業開始前の検修設備・工具類の点検作業 5.整理、整頓、清掃の実施、清潔の維持、及び習慣付け(躰) 6.保護具の着用と服装の安全点検 7.安全装置の使用等による安全作業 8.鉄道車両整備の関連機器、油脂類等の危険性又は有害性及びこれらの取り扱い 9.労働災害、事故発生時の応急措置</p>

初 級 基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識	専 門 級 初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識	上 級 中級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識
<p><b>実技試験</b></p> <p>次に掲げる1及び2のうち、いずれか1つを選択</p> <p>1 走行装置検修・解ぎ装作業</p> <p>①工具の取り扱い、選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>基本的な工具類の取り扱いができること</li> <li>指示された工具類の選択、配置ができること</li> </ol> <p>②材料の選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>指示された材料の選択、配置ができること</li> </ol> <p>③機器検修・解ぎ装作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>走行装置の分解の補助ができること</li> <li>走行装置の組み立ての補助ができること</li> </ol> <p>④作業後の環境整備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>指示された環境整備ができること</li> </ol> <p>2 空気装置検修・解ぎ装作業</p> <p>①工具の取り扱い、選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>基本的な工具類の取り扱いができること</li> <li>指示された工具類の選択ができること</li> </ol> <p>②材料の選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>指示された材料の選択ができること</li> </ol> <p>③機器検修・解ぎ装作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>空気装置の分解の補助ができること</li> <li>空気装置の組み立ての補助ができること</li> </ol> <p>④作業後の環境整備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>指示された環境整備ができること</li> </ol> <p>3 安全衛生作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>雇入れ時等の安全衛生教育を理解し、安全に作業ができること</li> <li>作業開始前の検修設備・工具類の点検作業ができること</li> <li>機器検修・解ぎ装に必要な整理整頓作業ができること</li> <li>機器検修・解ぎ装に関する周囲の安全確認作業ができること</li> <li>保護具の着用と服装の安全点検作業ができること</li> <li>安全装置の使用等による安全作業ができること</li> <li>労働安全衛生上の有害性を防止するための作業ができること</li> <li>異常時の応急措置を修得するための教育を理解し、安全に作業ができること</li> </ol>	<p><b>実技試験</b></p> <p>次に掲げる1及び2のうち、いずれか1つを選択</p> <p>1 走行装置検修・解ぎ装作業</p> <p>①工具の取り扱い、選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工具類の取り扱いができること</li> <li>作業に必要な工具類の選択、配置ができること</li> </ol> <p>②材料の選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>作業に必要な材料の選択、配置ができること</li> </ol> <p>③機器検修・解ぎ装作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>走行装置の車体からの取り外しができること</li> <li>走行装置の分解ができること</li> <li>走行装置の検査修繕ができること</li> <li>走行装置の組み立てができること</li> <li>走行装置の車体への取り付けができること</li> </ol> <p>④作業後の環境整備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自主的な環境整備ができること</li> </ol> <p>2 空気装置検修・解ぎ装作業</p> <p>①工具の取り扱い、選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工具類の取り扱いができること</li> <li>作業に必要な工具類の選択ができること</li> </ol> <p>②材料の選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>作業に必要な材料の選択ができること</li> </ol> <p>③機器検修・解ぎ装作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>空気装置の車体からの取り外しができること</li> <li>空気装置の分解ができること</li> <li>空気装置の検査修繕ができること</li> <li>空気装置の組み立てができること</li> <li>空気装置の車体への取り付けができること</li> </ol> <p>④作業後の環境整備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自主的な環境整備ができること</li> </ol> <p>3 安全衛生作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>雇入れ時等の安全衛生教育を理解し、安全に作業ができること</li> <li>作業開始前の検修設備・工具類の点検作業ができること</li> <li>機器検修・解ぎ装に必要な整理整頓作業ができること</li> <li>機器検修・解ぎ装に関する周囲の安全確認作業ができること</li> <li>保護具の着用と服装の安全点検作業ができること</li> <li>安全装置の使用等による安全作業ができること</li> <li>労働安全衛生上の有害性を防止するための作業ができること</li> <li>異常時の応急措置を修得するための教育を理解し、安全に作業ができること</li> </ol>	<p><b>実技試験</b></p> <p>次に掲げる1及び2のうち、いずれか1つを選択</p> <p>1 走行装置検修・解ぎ装作業</p> <p>①工具の取り扱い、選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工具類の取り扱いができること</li> <li>作業に必要な工具類の選択、配置ができること</li> <li>工具類の状態確認、良否判定ができること</li> </ol> <p>②材料の選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>作業に必要な材料の選択、配置ができること</li> <li>材料の状態確認、良否判定ができること</li> </ol> <p>③機器検修・解ぎ装作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>走行装置の車体からの取り外し、取り付け部や非解装部位の状態判断ができること</li> <li>走行装置の分解、部品の状態判断ができること</li> <li>走行装置の検査修繕ができること</li> <li>走行装置の組み立てができること</li> <li>走行装置の組み立て後の後検査ができること</li> <li>走行装置の車体への取り付けができること</li> <li>走行装置の車体への取り付け後の後検査、調整ができること</li> </ol> <p>④作業後の環境整備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自主的な環境整備ができること</li> <li>環境整備状態の確認ができること</li> </ol> <p>2 空気装置検修・解ぎ装作業</p> <p>①工具の取り扱い、選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工具類の取り扱いができること</li> <li>作業に必要な工具類の選択ができること</li> <li>工具類の状態確認、良否判定ができること</li> </ol> <p>②材料の選択、配置作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>作業に必要な材料の選択ができること</li> <li>材料の状態確認、良否判定ができること</li> </ol> <p>③機器検修・解ぎ装作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>空気装置の車体からの取り外し、取り付け部や非解装部位の状態判断ができること</li> <li>空気装置の分解、部品の状態判断ができること</li> <li>空気装置の検査修繕ができること</li> <li>空気装置の組み立てができること</li> <li>空気装置の組み立て後の後検査ができること</li> <li>空気装置の車体への取り付けができること</li> <li>空気装置の車体への取り付け後の後検査、調整ができること</li> </ol> <p>④作業後の環境整備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自主的な環境整備ができること</li> <li>環境整備状態の確認ができること</li> </ol> <p>3 安全衛生作業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>雇入れ時等の安全衛生教育を理解し、安全に作業ができること</li> <li>作業開始前の検修設備・工具類の点検作業ができること</li> <li>機器検修・解ぎ装に必要な整理整頓作業ができること</li> <li>機器検修・解ぎ装に関する周囲の安全確認作業ができること</li> <li>保護具の着用と服装の安全点検作業ができること</li> <li>安全装置の使用等による安全作業ができること</li> <li>労働安全衛生上の有害性を防止するための作業ができること</li> <li>異常時の応急措置を修得するための教育を理解し、安全に作業ができること</li> </ol>